様式第九号の二（第十条の六関係）

許可番号　第０９１２１０７３８０６号

産業廃棄物処分業許可証

優良

住　所　広島県呉市広多賀谷一丁目９番７９号
氏　名　株式会社　岩本商店
　　代表取締役　岩本　真継

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

福山市長　　枝　広　　直　幹

許 可 の 年 月 日　　令和　８年　４月３０日
許可の有効年月日　　令和１５年　４月２９日

１．事業の範囲
事業の区分
中間処理（圧縮・梱包）
産業廃棄物の種類
［圧縮・梱包］廃プラスチック類（廃容器包装を含み、廃プリント配線板及び自動車等破砕物を除く。）（石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を除く。）
紙くず（石綿含有産業廃棄物を除く。）
木くず（石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を除く。）
繊維くず（石綿含有産業廃棄物を除く。）
金属くず（廃容器包装を含み、廃プリント配線板、鉛蓄電池の電極、鉛製の管又は板及び自動車等破砕物を除く。）（石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を除く。）
（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）以下余白

２．事業の用に供するすべての施設
（１）圧縮・梱包施設
広島県福山市曙町六丁目149番2　令和2年6月30日設置
処理能力　廃プラスチック類 22.4ｔ／日、紙くず 124.8ｔ／日、
木くず 84.8ｔ／日、繊維くず 32.8ｔ／日、金属くず 20.8ｔ／日
（２）保　管　施　設
ｱ 広島県福山市曙町六丁目149番2 面積 60.0m^2 保管上限 36.0m^3 廃プラスチック類
ｲ 広島県福山市曙町六丁目149番2 面積 200.0m^2 保管上限 333.3m^3 紙くず
ｳ 広島県福山市曙町六丁目149番2 面積 3.2m^2 保管上限 4.9m^3 木くず
ｴ 広島県福山市曙町六丁目149番2 面積 2.0m^2 保管上限 2.0m^3 繊維くず
ｵ 広島県福山市曙町六丁目149番2 面積 4.0m^2 保管上限 1.33m^3 金属くず

３．許可の条件

４．許可の更新又は変更の状況
令和　８年　７月２１日　更新許可及び優良認定

５．規則第１０条の４第７項の規定による許可証の提出の有無　　有